

令和 3 年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは

地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、交付されるものです。
 市政に関する調査研究、その他議会活動を共同して行うことを目的として、議長に結成を届け出た会派（所属議員が1人の場合を含む）に対して交付されます。支給額は、議員1人あたり、年額300,000円（月額25,000円）です。

単位（円）

会派名	深谷同志会 (11人)	深政クラブ (3人→2人)※1	深和会 (3人)	公明党 (3人)	日本共産党 (2人)	加藤 利江	村川 徳浩	小林 真 ※2
交付額 (A)	3,300,000	800,000	900,000	900,000	600,000	300,000	300,000	50,000
支出額 (B)	49,222	0	448,563	309,197	600,000	0	300,000	50,000
支出内訳	調査研究費等		12,255					
	研修費							
	広報費				594,940		300,000	50,000
	広聴費							
	資料作成費							
	資料購入費	49,222		234,520	25,450	5,060		
	事務費			201,788	283,747			
差引額 (A-B) (市への返還額)	3,250,778	800,000	451,437	590,803	0	300,000	0	0

※1 深政クラブの所属議員1人が11月に辞職しました。辞職月までの交付のため、交付額は25,000円×3人×8か月+25,000円×2人×4か月です。

※2 小林議員は令和4年1月24日就任のため、政務活動費の交付額は、2・3月の2か月分です。